

# 学校生活のルールとマナー

中村中学校の生徒であることに誇りをもち、一人ひとりがよりよい校風の樹立に努力しましょう。

## 自主の精神

## 自己指導能力

### 1 頭髪

- ・前髪は、目にかからない程度に切る、又はピン等で留める。
- ・横髪は、肩にかからない程度に切る、又はピン等で留める。
- ・後ろ髪は、肩にかからない程度に切る、又はダーク系のゴム等で結ぶ。その際、ヘルメットをかぶったとき、ヘルメットと頭に隙間ができないように、耳より下で結ぶ。
- ・装飾的な結び方(2カ所結び等)、意図的な脱色、染色、パーマ、眉そり、ピアスは禁止。

### 2 服装・身だしなみ

- ・学校指定(デザイン、販売店が決まっているもの)

名札	通年 一番外に着用している衣服に付ける(ブレザー、白シャツ、ポロシャツ)
ポロシャツ	6月～9月着用可 裾を入れる
ネクタイ・リボン	通年 ※5月～10月はクールビズのため外してもよい ※スラックスにはネクタイを合わせる
ブレザー	4月～5月、10月～3月着用
ボトム	夏・冬用同デザイン ※スカートは膝丈
運動着	通年 衣服で体温調節をする 半袖運動着の裾を入れる 男女とも白半袖運動着・ハーフパンツ・ジャージ上下を状況に応じて着用する

- ・指定外(販売店の指定なし)

ワイシャツ	通年 白色(ボタンダウン可) 裾を入れる ネクタイ・リボン着用時は第一ボタンを留める※5月～10月はクールビズのため外してもよい
下着・インナー	下着:半袖シャツから透けて見えないような色
ベルト	無地 黒、紺、茶 ズボン着用時は必ずする
靴下・ストッキング	靴下:無地(ワンポイント可) 黒、紺、グレー、白、アイボリー ストッキング:無地:黒、紺
セーター、ベスト(Vネック) カーディガン	無地(ワンポイント、襟周り・裾の一本ライン可) 黒、紺、茶、グレー、黄土色、白、アイボリー 制服ではブレザーの下、運動着ではジャージの下に着用可
靴	色の指定なし、運動靴、記名する
防寒着関係 (安全面配慮)	手袋 マフラー(危険防止のため短めのもの) ネックウォーマー ウインドブレーカー レギンス・ロングタイツ着用可

- ・デザイン指定(販売店の指定なし)

上履き・ 体育館履き	体育館・柔剣道場入場の際に履き替える 上履きは前(甲)とかかとの部分、体育館履きとかかとの部分に名字で記名する
---------------	------------------------------------------------------------

### 3 自転車関係

自転車	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学許可を受け、「許可ラベル」を車両の指定された位置に貼る</li> <li>・許可車両には、賠償保険の加入と点検、整備を義務づける</li> <li>・カギ、前かご、後方荷台、両立スタンド、ベル、前方ライト、後方反射板を備えている</li> <li>・前かごに荷物を入れる際には、安全面に十分配慮する</li> <li>・申請した通学路を通行する。・チェーンのカバーはつける</li> <li>・サブバックは荷台にくくりつける。紐は常備しておく。</li> <li>★ドロップハンドル、極端なアップハンドル、変形ハンドル、棒スタンドは禁止</li> </ul>
ヘルメット	・乗車時は安全なヘルメット(安全規格品)を着用する
レインウェア	・視界性の高いもの(反射材など) ※ポンチョタイプ可

※自転車・ヘルメット・レインウェアの色の指定はなし。

### 4 ケア用品の使用 ※において敏感な生徒もいるため、全て無香料とする。

- ・整髪料、香水（コロン）は禁止。
- ・日焼け止めは、塗るタイプのみ可。
- ・リップクリームやハンドクリームは、無色のみ可。
- ・制汗・消臭スプレーは、使用を許可。

### 5 式典時（入学式、立志式、卒業式、始業式、終業式、修了式等）の服装

共通：ブレザーの第一ボタンは原則留める、名札着用

	スラックススタイル	スカートスタイル
襟元	ネクタイ	リボン
腰	ベルト	なし
足下	座ったときに肌が露出しない程度 無地（ワンポイント可）、黒、紺	ストッキング 無地、黒、紺 ストッキングをはかない場合はスラックススタイルに準ずる

※クールビズ期間(5月～10月)はネクタイ・リボンははずしてもよい

※入試や冠婚葬祭の場でもふさわしい服装

### 6 その他

- ・学校指定のものを着用（使用）する。
- ・登校時間、下校時間を厳守する。※7時以降に登校する。
- ・登校、下校には安全を心がけ、交通法令や学校の交通安全指導を遵守する。
- ・欠席、遅刻をするときは、保護者から学校に連絡をする。(学校連絡アプリ推奨)
- ・早退したときは、帰宅した旨を学校に連絡する。
- ・電話代以外の現金や貴重品、スマートフォンなど、学校生活に不要なものは持ってこない。
- ・休日に校舎内に入るときには、前もって許可を得る。

#### ○ルールとマナーの考え方

**自他の学習を妨げない行動をする**  
**自他の健康安全に留意した行動をする**  
**他者の権利を尊重する行動をする**  
**公共のマナーを考えた行動をする**

#### ○学校に通う理由は

**勉強するため**  
**社会のルールを守るため**  
**人間関係を学ぶため**